

一般社団法人日本精神科救急学会認定医制度：認定施設
暫定認定施設から認定施設への認定（更新）審査についての手引き

2024年7月

一般社団法人日本精神科救急学会
理事長 杉山 直也
認定医制度委員会
委員長 川畑 俊貴

日本精神科救急学会は、日本精神科救急学会認定医制度規則、同施行細則、および認定施設及び指導医の暫定措置に関する内規に基づき、暫定認定施設から認定施設への認定（更新）審査審査を下記の要領で実施いたします。

1. 資格認定（更新）対象施設

第1回・第2回暫定認定施設（資格有効期限：2025年3月31日）

暫定認定施設から認定施設への移行を申請するものは、認定医制度規則第13章第29条に従って申請する必要があります。

認定施設認定申請の資格は、認定医制度規則第12章第28条の申請資格を有した施設です。

第28条 認定施設は、次の各項の条件をすべて満たさなければならない。

1. 日本精神神経学会研修施設のうち精神科救急医療サービスを提供できる、細則に定める設備・体制等を有すること
2. 2名以上の本学会認定医が在職し、少なくとも1名は本学会指導医であること。ただし、細則第10条に定める猶予が認められる場合は、この限りではない ※1
3. 細則に定める研修カリキュラムを有し、その研修を実施できること

※1：申請時においては2025年4月1日での認定医・指導医の認定（見込）予定者でも可とします。

2. 認定審査書類

認定医制度規則第13章第29条に基づき、1)～3)の認定審査書類データを記録媒体（USBメモリ）に記録し、簡易書留またはそれに準じる方法でご提出ください。

※申請書類データをメール添付にて事務局へご提出いただいても申請は受け付けませんので、ご注意ください。

なお、様式10および様式11につきましては、日本精神科救急学会ホームページよりフォーマットをダウンロードして、ご使用ください。

認定審査書類は下記ホームページよりダウンロードが可能です。

※7月中旬以降に本年度の所定の書式をHP掲載予定です。今しばらくお待ちください。

URL：<http://www.jaep.jp/shidou.html>

日本精神科救急学会＞日本精神科救急学会認定医制度＞書類ダウンロード＞認定医制度認定審査書類

- 1) 施設認定申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式10）
- 2) 精神科救急医療等を行っている施設であることの証明書
（精神科救急入院料の施設基準に係る厚生局からの受理通知書写しなど）
- 3) 研修カリキュラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式11）

3. 書類提出期間

2024年9月1日～2024年10月10日（消印有効）

4. 書類送付先

認定審査提出書類(USBメモリ)は、**簡易書留またはそれに準じる方法**で委員会へ送付してください。

※申請書類データをメール添付にて事務局へご提出いただいても申請は受け付けません。

ご注意ください。

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F

(株)春恒社 学会事業部内

(社)日本精神科救急学会 認定医制度委員会 宛

※なお、認定施設に於いては、認定審査料・認定料はございません。

5. 認定施設認定書類審査の実施時期

2024年11月中旬頃までに実施いたします。

6. 認定審査の結果の発表および登録

認定審査の結果は、認定医制度委員会および理事会の議を経て認定された施設に通知します。

本学会暫定認定施設証は追って送付します。

7. 申請書類記入・作成に関する注意事項

1) ダウンロードした書類に作成してください。

2) 手書きでなく、パソコン入力にて作成をお願いします。

3) 年号の記載は西暦を用いてください。

4) 認定医研修施設認定申請書(様式10)の本学会指導医・認定医一覧は申請予定者も分かれば記載ください。

5) 研修カリキュラム(様式11)の④研修指導医は指導医申請予定者も分かれば記載ください。

8. 問い合わせ先

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F

(株)春恒社 学会事業部内

(社)日本精神科救急学会 認定医制度委員会 宛

E-mail: jaep@shunkosha.com

お問い合わせは、E-mailにてお願いいたします。